

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料6
提出年月日	令和5年2月15日

泊発電所3号炉 今回提出の審査資料に対する記載正誤表  
第12条 安全施設

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	誤記の内容
1	12条	—	とりまとめた資料-1	以下の記載を修正する。(下線部参照) 誤：【比較表12-155】 正：【比較表12-154】
2	12条	—	とりまとめた資料-1	以下の不要な記載を削除する。(下線部参照) 誤：【比較表12-148~12条-151】 正：【比較表12-148~12-151】
3	12条	—	とりまとめた資料-2	以下の脱字を追記する。(下線部参照) 誤：…酸素濃度, 二酸化濃度の変化によって… 正：…酸素濃度, 二酸化炭素濃度の変化によって…
4	12条	—	とりまとめた資料-3	以下の脱字を追記する。(下線部参照) 誤：…泊は「安全機能を達成できる設計されている」として整理している。 正：…泊は「安全機能を達成できる設計とされている」として整理している。
5	12条	目次2枚目	12-2	以下の不要な記載を削除する。(下線部参照) 誤：別紙1-9 アニユラス空気浄化設備と換気空調設備のうち中央制御室非常用循環系統 にかかるとにかかると追加の対応内容 正：別紙1-9 アニユラス空気浄化設備と換気空調設備のうち中央制御室非常用循環系統 にかかると追加の対応内容
6	12条	12条-11	12-24	以下の不要な記載を削除する。(下線部参照 (2か所) ) 誤：…格納容器スプレイ配管を多重化した上で逆止弁を設置し、スプレイ流量を確保するための 逆止弁を設置保し、… 正：…格納容器スプレイ配管を多重化した上でスプレイ流量を確保するための逆止弁を設置し、…

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	誤記の内容
7	12条	12条-32	12-54	以下の記載を修正する。(下線部参照) 第2.1.2.1表の記載 誤：[フィルタユニット上流] 湿分の多い空気(放射性物質含む) [フィルタユニット上流] 湿分の多い空気(放射性物質含む) 正：[フィルタユニット上流] 湿分の多い空気(放射性物質含む) [フィルタユニット下流] 湿分の多い空気(放射性物質含む)
8	12条	12条-36	12-60	以下の記載を修正する。(下線部参照) 誤：…, 当該配管は大口径(内径650mm)であることから, … 正：…, 当該配管は大口径(内径500mm)であることから, …
9	12条	12条-56	12-91	以下の不要な記載を削除する。(下線部参照) 誤：…「 <u>原子炉格納容器の冷却機能</u> 」を達成することができず, … 正：…「 <u>格納容器の冷却機能</u> 」を達成することができず, …
10	12条	12条-59	12-95	以下の記載を修正する。(下線部参照) 誤：想定する故障の検討に当たっては, 原子炉格納容器スプレイ系統の安全機能である… 正：想定する故障の検討に当たっては, 原子炉格納容器スプレイ設備の安全機能である…
11	12条	12条-74	12-110	以下の記載の修正及び不要な記載を削除する。(下線部参照) 誤：…原子炉格納容器スプレイ系統の安全機能「 <u>原子炉格納容器の冷却機能</u> 」についても, … 正：…原子炉格納容器スプレイ設備の安全機能「 <u>格納容器の冷却機能</u> 」についても, …
12	12条	12条-76	12-114	以下の記載を修正する。(下線部参照) 誤：…蒸気発生器を隔離する(事故後53分)までの… 正：…蒸気発生器を隔離する(事故後54分)までの…
13	12条	12条-103	12-141	以下の記載を修正する。(下線部参照) 誤：…のとおり, 換気空調設備の静的機器のうち単一設計を採用している <u>中央制御室非常用循環系統のダクトの一部及び</u> … 正：…のとおり, 換気空調設備のうち <u>中央制御室非常用循環系統の</u> 静的機器のうち単一設計を採用しているダクトの一部及び…

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	誤記の内容
14	12条	12条-103	12-141	以下の記載を修正する。(同上。下線部参照) 誤：以上から、 <u>換気空調設備の静的機器のうち単一設計を採用している中央制御室非常用循環系統のダクトの一部及び…</u> 正：以上から、 <u>換気空調設備のうち中央制御室非常用循環系統の静的機器のうち単一設計を採用しているダクトの一部及び…</u>
15	12条	12条-108	12-146	以下の脱字を追記する。(下線部参照) 誤：…事故時に1次冷却材をサンプリングする設備おいて… 正：…事故時に1次冷却材をサンプリングする設備において…
16	12条	12条-113	12-155	以下の不要な記載を削除する。(下線部参照) 誤：・固定式モニタリング設備 正：・固定モニタリング設備
17	12条	—	12-別紙 1-1-7	比較箇所の赤枠が無い。(2か所)
18	12条	—	12-別紙 1-4-3	【女川欄】以下の脱字を追記する。(下線部参照) 誤：…第九条 溢水に <u>る</u> 損傷の防止等 正：…第九条 溢水による <u>る</u> 損傷の防止等
19	12条	12条-別紙 1-7-1	12-別紙 1-7-1	以下の不要な記載を削除する。(下線部参照) 誤：…， <u>中央制御室非常用循環系統フィルタユニット及び…</u> 正：…， <u>中央制御室非常用循環フィルタユニット及び…</u>
20	12条	12条-別紙 1-8-1	12-別紙 1-8-1	以下の記載を修正する。(下線部参照) 誤：また，別紙 <u>1-8</u> のとおり，… 正：また，別紙 <u>1-7</u> のとおり，…
21	12条	12条-別紙 1-8-3	12-別紙 1-8-3	以下の記載を修正する。(下線部参照。2か所) 表2の記載 誤：(1回/10定検) 正：(1回/10年)
22	12条	12条-別紙 1-9-1	12-別紙 1-9-1	以下の不要な記載を削除する。(下線部参照) 誤：…中央制御室非常用循環系統にかか <u>る</u> 追加の対応内容 正：…中央制御室非常用循環系統にかか <u>る</u> 追加の対応内容
23	12条	12条-別紙 1-9-2	12-別紙 1-9-3	以下の不要な記載を削除する。(下線部参照) 誤：…(Φ504.6mm： <u>アニュラス空気浄化設備排気ダクト</u> )，… 正：…(Φ504.6mm： <u>アニュラス空気浄化設備ダクト</u> )，…

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	誤記の内容
24	12条	12条-別紙 1-11-1	12-別紙 1-11-1	以下の脱字を追記する。(下線部参照) 誤：…泊発電所3号炉おいては、スプレイリングヘッドを… 正：…泊発電所3号炉 <u>に</u> おいては、スプレイリングヘッドを…